

愛知県福祉サービス第三評価事業 評価結果

①第三者評価機関名

株式会社 中部評価センター	訪問調査日：平成30年 8月 8日(水)
---------------	----------------------

②施設・事業所情報

名称：トット保育園庄内通	種別：保育所
代表者氏名：川村 美智子	定員（利用人数）：60（63名）
所在地：愛知県名古屋市西区香呑町6丁目2	
TEL：052-522-2281	
ホームページ：	
【施設・事業所の概要】	
開設年月日 平成28年 4月 1日	
経営法人・設置主体（法人名等）：株式会社 トットメイト	
職員数	常勤職員：10名
専門職員	(園長) 1名 () 名
	(保育士) 15名 () 名
	() 名 () 名
施設・設備の概要	(居室数) 6室 (設備等) 人工芝・床暖房
	エアコン

③理念・基本方針

<p>★理念</p> <p>法人 ・個別のニーズに合わせた保育サービスを提供する。 ・子育て支援を通して地域社会に貢献する。</p> <p>施設・事業所 ・一人一人の子どもの状態を十分把握し、きめ細やかな発達の支援を行う。</p> <p>★基本方針</p> <p>・子どもの個性を重んじ、心・身体・知能のバランスのとれた発達を目指す。 ・自分の気持ちや考えを、いろいろな方法で表現できるような主体性を育てる。 ・様々な経験の中で、困難に出会ってもそれを切り開く力を、身につける。 ・保育者との関わりの中で、豊かな感受性を育て、情緒の安定した生活を送る。 ・個々の状況に応じて保護者のニーズを汲み取り、保育者との信頼関係を深める。</p>
--

④施設・事業所の特徴的な取組

・家庭的な雰囲気→子どもたちが家庭で過ごすように、自然な姿が出せることを大切にしている。
・年齢に合わせたカリキュラム→笑顔でやさしく、わかりやすく接し、一人ひとりの好奇心に寄り添い、いろいろな経験をする中で、自分で考え行動する楽しさを育てている。
・成長に合わせた目標設定→乳児期の発育、発達には個人差があるので、打ち合わせ等で個々の目標を設定し、無理のないようにしている。
・子どもが主体的に活動する為の環境構成→子どもの活動への意欲を高める為、保育者から一方的に与えるのではなく、子どもたちが自ら選択し、要求を十分に満たす。
・オムツは園で処分、布団リース有り、園庭は人工芝、園の様子をブログで流している。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成30年 5月 24日（契約日）～ 平成30年12月 4日（評価結果確定日）
受審回数 （前回の受審時期）	0回 （平成 年度）

⑥総評

◇特に評価の高い点

◆園の運営をサポートする法人の支援体制

開設から3年目の保育所ではあるが、法人本部のサポートを受けて円滑な事業運営が可能となっている。法人本部に園専属の統括マネージャーを置き、管理面での全面的なバックアップを行っている。人事制度や研修制度も本社主導で実施されており、園長や職員は保育業務に専念でき、「一人ひとりの子どもの状態を十分把握し、きめ細かな発達の支援を行う」との事業者理念の下、職員は笑顔で子どもに接し、子どもが主体的に活動できる環境づくりが行われている。

◆働きやすい職場環境

パソコンやインターネットといった電子媒体によるシステムの導入により、効率のよい事務処理業務が可能となっている。既に園児の登園・退園、職員の出勤・退勤管理等についての運用がある。これによって、職員の保育（子どもと接する）に費やす時間を確保するとともに、先輩職員による新卒職員や経験の浅い職員に対してのフォロー体制が構築されている。事務軽減と職員間の信頼感の醸成が、「働きやすい職場」作りに大きな効果を挙げている。園長を中心として職員同士の良好なコミュニケーションが図られていて、職員が互いに信頼し合っていることが表情や職員同士の会話からも伝わってくる。

◆穏やかで温かい雰囲気

「スマイルをいつもそばに そんな私たちも 子どもたちのそばに」という今年度目標の下、笑顔で優しく、わかりやすい保育の実践を意識している。子どもに対して否定的な言葉をできるだけ使わないようにしており、「廊下を走るな!」や「大声を出すな!」は、「廊下は歩こう」や「静かに話そう」に変換して伝えられている。園全体に、静かで穏やかな口調で保育しようとしている姿がみられた。

◇改善を求められる点

◆主要な計画に数値目標の設定を

園運営では「事業計画」、職員育成では「年間活動計画」等、各種の計画が作成されているが、評価をするための数値目標(到達点)が設定されていない。各種計画に対しては、到達点を明確にして評価・分析し、次年度(次回)への改善に繋げていくことが望まれる。

◆リーダー、職員の育成

園業務のほとんどが園長発信であったり、園長主導であったりしていて、「園長が不在の場合はどうなるのか？」との不安が付きまとう。園長自身がそれを感じているようで、少しずつではあるが、園長からリーダーへの課題が出されている。引き続き、リーダーの意識が高まるようにしていくことが望まれる。また、一般の職員には経験の浅い職員が多く、自分の日々の保育で精いっぱいという動きが随所で見られた。経験が自信につながることが多いが、子どもにとっての大切な1年を預かっているということを常に心にとめ、職員一人ひとりの意識の向上や努力がより一層望まれる。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今回初めての第三者評価の受審であった。開園して3年目ということもあり、運営が落ち着きそろそろもう一度運営状況を見直すタイミングに合わせての受審だったので、改善点などが明確になった。法人のサポート体制や、働きやすい職場環境、穏やかで温かい雰囲気については高評価を頂いた。この部分は今後も継続できるようにしていきたい。園の業務で園長発信が多いことをご指摘いただいた。開園当初は園長のリーダーシップ中心で運営してきた部分もあるが、今後もっと学年リーダー達が主体となるような働きかけを行いながら、職員の成長をサポートしたいと思う。また、計画作成において、数値目標が不足している部分も今後は見直していく予定である。

この結果をきっかけとして、必要な部分の見直し・改善を図り、次なる目標設定をしていきたい。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

(別添)

評価項目(細目)の評価結果(保育福祉施設)

※すべての評価細目(65項目)について、判断基準(の3段階)に基づいた評価結果を表示する。

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
I-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	保 1 (a) ・ b ・ c
評価機関のコメント		
法人の理念・基本方針を基に、園独自にスマイルを絶やさないような活動方針を策定し、月1回の職員会議の際に職員間で確認を行っている。理念・基本方針は、法人のホームページに掲載されているほか、「入園のしおり」や「重要事項説明書」に記載し、保護者のみならず入園希望者も入手可能な状態となっている。園内は園児の明るい笑顔があふれ、職員も活動方針に沿った保育を実践している。		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
I-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	保 2 (a) ・ b ・ c
評価機関のコメント		
園長が、年2回市の開催する部長(施設長)研修や毎月開催される区の公立園・私立園を含めた園長会に参加し、市や区の社会福祉事業の動向や福祉計画の策定動向等を情報収集し、統括マネージャーを通じて法人へ報告している。法人内で事業経営を取り巻く環境と経営状況の把握・分析を行い、法人の部長(園長)会で情報共有されている。		
I-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	保 3 (a) ・ b ・ c
評価機関のコメント		
開園3年目に入り、少しずつ経営課題も明確となっており、現状の最優先の課題は“人材育成”と捉えている。法人内の異動や退職のため常勤職員10名のうち新卒者が2名、中途採用者が1名とOJTを含め育成が急務となっている。また、法人内では園児の登園・退園の管理システムや職員の出退勤の管理システムを導入したのをはじめ、事務の効率化を目的に保育支援システムの導入も検討されている。		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	保 4 a ・ (b) ・ c
評価機関のコメント		
理念・基本方針に沿った「5カ年計画」を策定し、現在は3年目を迎え、活動の評価・改善を加え単年度の事業計画に繋げている。中・長期計画は5年後・10年後の「あるべき姿」の実現に向けた計画であることから、次の「5カ年計画」には園の敷地が10年の賃借契約であること等も含め、園の内部・外部からの期待やリスク対応も含めた計画が策定されることが望まれる。		

I-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	保 5	a ・ ㉑ ・ c
評価機関のコメント			
「5カ年計画」に沿った単年度の事業計画が策定されている。開園3年目であり設備改修はないものの、職員の入れ替わりや備品購入、また各業務のシステム化等も順次進められている。しかし、前年度の評価・改善項目が明確となっていない。単年度の事業計画は、園運営を取り巻く環境の変化も考慮に入れ、また前年度の活動の評価・改善も踏まえて策定することが望まれる。			
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。			
I-3-(2)-①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	保 6	㉒ ・ b ・ c
評価機関のコメント			
単年度の事業計画は、園長と統括マネージャーが職員の意見・要望をも踏まえ策定している。園内では職員会議、法人内では社員総会を利用して進捗報告や評価・見直しを行うことにより、職員への理解に繋げている。また、法人では年1回、職員アンケートを実施し、職員が意見・要望を法人に直接出すことができる機会を作って事業運営の改善に努めている。			
I-3-(2)-②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	保 7	a ・ ㉓ ・ c
評価機関のコメント			
事業計画は、年1回の保護者会で文書を配布したり、入園時の説明会や重要事項の説明時をはじめ、進捗状況等を保護者が参加する園内イベント等の機会を利用して口頭で説明している。現在、外国籍の保護者は1名で、日本語も理解できるため対応は必要ではないが、今後の外国籍の保護者への対応をも考慮し、分かりやすい文書を作成する等、保護者がより理解しやすいように工夫していくことが望まれる。			

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果	
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。			
I-4-(1)-①	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	保 8	㉔ ・ b ・ c
評価機関のコメント			
「保育内容のレベルアップ」と「子どもの命を守る」ことを基本に、保育の質の向上に向けた取り組みを法人全体で行っている。「人事評価シート」を利用し、保育業務における自己評価に園長評価を加え、年2回の個人面談で本人へのフィードバックを行っている。園全体については、法人本部の職員が毎月園を訪問し、保育業務についても評価・改善指導を行っている。			
I-4-(1)-②	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	保 9	a ・ ㉕ ・ c
評価機関のコメント			
職員の個人単位で「年間活動計画」を作成し、その取組みに対して職員は園長が、園長は法人代表が毎月評価して改善指導を行っている。「年間活動計画」については、活動目標・内容の他、活動の評価並びに改善内容が記録に残るような様式に改訂されることが望まれる。また、目標設定については、数値目標にする必要はないものの、職員個々の到達点が明確となるような記述内容とするように指導していくことが望まれる。			

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果	
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
Ⅱ-1-(1)-①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	保 10	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
園内の職務分掌は明確にはなっているが、文書化されていない。職員採用時等に、園内の職務分掌について周知することも必要であり、「職務分掌表」を作成しておくこと、採用時の園内研修でも活用することができる。法人内での各事業所ごとで役割・責任・権限が相違することも考えられることから、園内で独自に作成しておくことが望まれる。			
Ⅱ-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	保 11	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
法人内の部長(園長)会で関連法令の改正情報等が展開され、必要に応じて職員会議等で職員に情報展開している。園運営に際しては、保育・社会福祉関連法令の他、労働関連法令・個人情報関連法令・衛生管理に関する法令等の他、各指針・ガイドライン等を把握しておくことも必要となる。法人からの情報展開のみならず、園長自ら情報を収集して理解し、園内に周知・理解を図ることが望まれる。			
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
Ⅱ-1-(2)-①	保育の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	保 12	① ・ b ・ c
評価機関のコメント			
「年間活動計画」に年度目標と月単位の短期目標を設定し、毎月確認・評価している。また、園長主導により月1回の職員会議で保育業務に関するテーマを中心に勉強会も行っている。通常業務においては、シニアリーダーに後輩の指導の一部を任せる等、組織的な活動となるように工夫している。			
Ⅱ-1-(2)-②	経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	保 13	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
法人本部と各施設長が法人の部長(園長)会で検討を行い、園単位で職員の働きやすい環境づくりに取り組んでいる。パソコンやネットワークシステムを利用し、園児の登園・退園、職員の出勤・退勤管理等に電子媒体を導入し、事務効率の向上を図っている。システム化だけではなく、非常勤職員の活用や職員間の協力による事務処理時間の確保や事務処理効率の向上も進め、残業時間(時間外労働)を削減していくことが望まれる。			

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果	
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。			
Ⅱ-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	保 14	① ・ b ・ c
評価機関のコメント			
職員の採用並びに異動に関しては法人主管となっており、園が直接対応してはいない。また、日々の欠員については法人内で人員調整して対応されている。園内での人員配置については、園長が各職員の希望・要望を聞き取りながら園の意向も踏まえ、面談により決定している。職員アンケートや事務処理業務のシステム化等、働きやすい環境の整備により職員の定着に努めている。			
Ⅱ-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	保 15	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
法人で作成されている「あるべき姿」で各階層での求められる資質が明確化され、「階層別人事評価シート」により管理する仕組みとなっている。人事評価は年2回行われ、自己評価と園長評価並びに園長との面談により本人にフィードバックされている。評価シートの評価基準について、「よくできる」を「指導できる」レベルに変更する等、園の実務に合わせた具体的な評価基準にしていくことが望まれる。			

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
II-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	保 16	a ・ ㉞ ・ c
評価機関のコメント			
残業時間や有給休暇の管理等は園長も確認しているが、労務管理全般については法人本部で行っている。有給休暇は職員の希望・要望を聞き、必要に応じて法人本部に人員要請して対応している。残業は申請制としているが、時間の確認のみで作業実績の確認はされていない。若い独身の職員が多いが、ワーク・ライフ・バランスに配慮し、効率的に業務を終えて余暇の時間を有効に利用できるような環境づくりが望まれる。			
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
II-2-(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	保 17	a ・ ㉞ ・ c
評価機関のコメント			
法人が作成している階層別の「あるべき姿」に沿った育成計画がある。年初に「年間活動計画」によって年度目標並びに毎月の活動計画を作成し、毎月、評価・改善を行っている。階層別の「あるべき姿」の各カテゴリーを同一の順位とするのではなく、重要度を考慮すること等により、職員一人ひとりのキャリアプランを検討・策定していくことが望まれる。			
II-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	保 18	㉠ ・ b ・ c
評価機関のコメント			
法人内での階層別研修(集合研修や他保育園への見学研修)や市主催の年間研修の他、外部の研修機関を利用しビジネスマナーや接遇等、専門外の研修も受講できる環境となっている。私保連(市立保育園連盟)等の開催する外部研修は、研修案内を回覧して参加希望を募っている。各研修参加後は研修報告を作成して、習得内容の実施目標も明記できる様式とし、研修が実務に活かせるように工夫されている。			
II-2-(3)-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	保 19	a ・ ㉞ ・ c
評価機関のコメント			
職員一人ひとりに教育計画が立てられ、必要に応じて研修を受けることができる体制となっている。また、研修後は、職員会議で研修報告する機会を持ち、研修内容の振り返りもできるようにしている。職員の研修受講実績は記録しているが、中途採用の職員に関して過去の研修受講の実績は確認されていない。過去の研修受講の実績をも踏まえ、適宜・適切な教育・研修の機会を確保していくことが望まれる。			
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。			
II-2-(4)-①	実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	保 20	a ・ ㉞ ・ c
評価機関のコメント			
「実習生受入れマニュアル」を整備し、開園2年目の昨年は1名の受入を行い、今年は3名を受け入れる予定である。実習内容は、養成校とも調整し対応している。実習生受け入れに際しては、職員会議で注意事項等の周知・確認をするに留まっている。実習生受け入れは、採用にも関係し、職員の教育・研修の機会でもある。指導職員に対し、受け入れの目的・実習内容や報告内容の確認等を、事前に教育・研修しておくことが望まれる。			

II-3 運営の透明性の確保

			第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。			
II-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	保 21	a ・ ㉞ ・ c
評価機関のコメント			
法人の理念や基本方針、保育方針はホームページを利用して公開し、決算報告等は請求によって開示している。現状、苦情やクレーム等の事例はないが、苦情・クレームの対応の体制は明確にしており、必要に応じて公表する手順も決まっている。苦情・クレームは園内に限らず園外からも発生するため、苦情相談対応体制並びに対応窓口・対応責任者等をホームページ等を利用して公表していくことが望まれる。			

II-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	保 22	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
「管理規定」、「経理規定」に基づいて経理事務が行われ、法人本部の経理部が確認、顧問税理士が毎月チェックする体制となっている。特に規定はされていないが、10万円以上の経費については複数の業者から見積を取ることで、園長・学年リーダー・統括マネージャー等が購入品の現品確認を行う等、適正な取引に努めている。「管理規定」に適正取引の手順を盛り込み、「職務分掌」には役割・責任・権限を明記しておくことが望まれる。			

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果	
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
II-4-(1)-①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	保 23	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
市や区から提供される地域情報を掲示するとともに、市や区が主催する保育フェスタ等の子ども向け行事にボランティア参加している。今年は、近隣の高齢者施設との交流も始まっている。子どもを育てるためには地域の協力が必要であり、保護者をはじめ近隣住民や地域ボランティア等を活用し、計画的に活動して地域との交流を深めていくことが望まれる。			
II-4-(1)-②	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	保 24	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
「ボランティア受入マニュアル」を策定している。昨年度は、中学生の職場体験の受け入れを行い、今年度も受け入れる予定となっている。ボランティア受け入れについては職場体験の他、保育のお手伝いや読み聞かせ等、養育補助、施設・設備整備のための受け入れ等、多種多様となっている。受け入れる目的を明確にし、事前に職員会議で職員へ周知するとともに、注意事項や疑問点等を討議・確認する等、具体的に理解したうえで受け入れることが望まれる。			
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
II-4-(2)-①	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	保 25	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
保育園としての必要な社会資源は明確となっているが、明文化されていない。自治体担当者をはじめ医療機関や学校関係とは連携体制が作られている。特に配慮が必要な児童や保護者に対しては、市の担当者を通じて児童相談所が対応する等、適切な対応事例もある。連携するに際しては、アフターケアの必要なケースもあるため、対応記録を残しておくことが望まれる。			
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。			
II-4-(3)-①	保育所が有する機能を地域に還元している。	保 26	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
園庭が狭いこともあり、一般への園庭開放は行っていない。しかし、園の見学者には園庭開放をしている。また、区の子どもイベントに主催者として参加し、必要に応じて保育相談等にも対応している。園の保有している設備や備品等を利用した地域住民参加のイベント(祭りや講習会等)を開催する等も検討に値すると思われる。また、BCP(災害時事業継続計画)の策定や災害時における保育所機能の有効活用の検討もしていくことが望まれる。			
II-4-(3)-②	地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	保 27	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
園の運営委員として、地域の民生委員児童委員に参加を求め、地域の福祉ニーズの把握に努めている。また、区の園長会に参加し、他園との情報交換をすることにより情報収集も行っている。見学者に対してアンケートを実施することにより、未就園児の保護者のニーズを把握していくことも園の運営に有効となる。多様な方法で情報収集し、必要に応じて事業計画にも反映させ、計画的に活動・対応していくことを期待したい。			

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果	
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
Ⅲ-1-(1)-①	子どもを尊重し保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	保 28	㉑ ・ b ・ c
評価機関のコメント			
子どもを尊重した保育の基本姿勢は「入園のしおり」や保育課程(現時点では保育課程を使用)に記載されており、職員会議で唱和している。日々の保育では、子どもが主体的に遊びに取り組めるよう、提案や共感の言葉をかけるように意識している。今後は勉強会を園長主導ではなく、リーダーに任せていきたいという方向性も打ち出されていて、職員が主体的に保育の基本姿勢を実践に繋げていこうとしている。			
Ⅲ-1-(1)-②	子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	保 29	㉑ ・ b ・ c
評価機関のコメント			
虐待防止をはじめとする子どもの権利擁護に関するマニュアルが整備され、職員、保護者に周知している。名古屋市主催の人権研修や契約時の会社での研修に参加し、研修参加者による伝達研修も行われている。保育における虐待が行われないように、ロールプレイでの園内研修も行い、職員自身が考えて行動できるような取り組みもされている。			
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。			
Ⅲ-1-(2)-①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	保 30	㉑ ・ b ・ c
評価機関のコメント			
保育所選択に必要な情報は、ホームページやパンフレットで公開されている。名古屋市主催の「保育フェスタ」や西区主催の「保育まつり」にも積極的に参加し、保育園をPRする取り組みも行われている。			
Ⅲ-1-(2)-②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	保 31	㉑ ・ b ・ c
評価機関のコメント			
「入園のしおり」を基に、入園前の説明会と入園後の総会で保護者に説明し、同意を得ている。説明会に参加できなかった保護者へは個別に対応している。			
Ⅲ-1-(2)-③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	保 32	a ・ ㉑ ・ c
評価機関のコメント			
保育所等の変更による保育の継続性については、必要があれば口頭や文書で連絡をしているが、手順や文書の書式等は定められていない。今後、保育の継続性を担保するための仕組み作りを検討されたい。			
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。			
Ⅲ-1-(3)-①	利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	保 33	a ・ ㉑ ・ c
評価機関のコメント			
保護者満足の把握は送迎時の会話や年2回の懇談会、保護者会への参加等で行われている。年1回のアンケートでは、行事についての意見の把握に留まっている。保護者からの意見については園長から職員に周知し、法人本部にも報告をしているが、それについての検討会議は開催されていない。			

Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。			
Ⅲ-1-(4)-①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	保 34	a ・ ㉔ ・ c
評価機関のコメント			
苦情解決の体制が整えられており、「入園のしおり」に記載されて説明もされている。園長が登園時と降園時に挨拶をする中で苦情の把握を行っているが、現状では匿名での申し出ができない状況である。苦情については記録があり、書面にて保護者へのフィードバックも実施されている。			
Ⅲ-1-(4)-②	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	保 35	a ・ ㉔ ・ c
評価機関のコメント			
保護者からの相談や意見に関する対応については、入園時の説明の中で口頭で説明されている。保護者からの意見・要望は、送迎時の会話や連絡帳からも把握している。育児相談の場については、「入園のしおり」の見出しに記載されてはいるが、“苦情の申し立てについて”と捉えられる表現であり、日々の意見や相談については具体的に表記されていない。			
Ⅲ-1-(4)-③	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	保 36	㉔ ・ b ・ c
評価機関のコメント			
相談や意見を受けた際の記録や報告、手順等は「苦情解決のマニュアル」に沿って行われている。苦情解決のマニュアルと相談や意見を受けた際のマニュアルとを区別して整備すれば、具体的な動きとして分かりやすくなる。把握した相談や意見については園長が対応をし、職員連絡ノートや全体会議等で職員に周知している。相談や意見の把握のためのアンケートを増やしていく計画もある。			
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。			
Ⅲ-1-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	保 37	㉔ ・ b ・ c
評価機関のコメント			
「安全管理マニュアル」が整備され、保育室は担任、施設遊具は園長が毎日安全確認している。業者による砂場の点検も行われている。安全に対しての「強化月間マニュアル」もあり、全体会議で話し合いも行われている。ヒヤリハット記録からトラブルリストを作成し、原因追及や改善策等の検討を行い、職員に周知している。開園から日が浅いので、リスクマネジメントに関するさまざまな取り組みは園長主導で行われている。			
Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	保 38	a ・ ㉔ ・ c
評価機関のコメント			
「感染症マニュアル」に沿って予防し、発生時に対応が行われている。発生時には保護者へ口頭とホワイトボードで周知している。安全強化月間には全体会議の中で勉強会も行われている。マニュアルの適切性を担保するためにも、見直しを定期的に行われたい。			
Ⅲ-1-(5)-③	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	保 39	a ・ ㉔ ・ c
評価機関のコメント			
災害時の対応体制が整えられ、毎月の避難訓練、消火訓練と年1回の洪水対応訓練が行われている。地域(住民や団体)と連携した訓練は実施されていないが、消防署立会いでの防災訓練も計画していく意向である。			

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

			第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。			
Ⅲ-2-(1)-①	保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	保 40	a ・ ㉔ ・ c
評価機関のコメント			
標準的な実施方法が文書化され、各職員に配付されている。全員が入社時に研修を受けているが、再確認のための研修が全体会議の中で行われている。経験年数の浅い職員が多いので、保育計画と標準的な実施方法の区別や関係づけ等、初歩的な内容での研修や勉強会を通して、全職員の共通理解を深められたい。			

	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保 41	a ・ ㉑ ・ c
評価機関のコメント			
標準的な実施方法の検討については、実施してみて不都合を感じた場合には、園長を通じて法人本部へ伝えられるシステムが構築されている。今年度のような特別に気温が高い場合の水遊びの気温、水温の適温等、新たに基準が必要とされる項目についても、随時、検討されることが望まれる。			
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。			
	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な福祉サービス実施計画を適切に策定している。	保 42	a ・ ㉑ ・ c
評価機関のコメント			
入園時に園長がアセスメントを行い、入園後、担任が確認、見直しをしている。全体的な計画については、少しずつ作成をしている段階であり、昨年度の「保育課程」を基にして保育計画を立案している現状である。「保育課程」から「全体的な計画」への名称変更を含め、「新保育所保育指針」の内容把握についての共通理解も望まれる。			
	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に福祉サービス実施計画の評価・見直しを行っている。	保 43	a ・ ㉑ ・ c
評価機関のコメント			
指導計画の作成、記載内容、実施までの手順、評価・見直し等の仕組みは入社時に法人本部から説明を受けているが、文書化はされておらず、周知されいるとは言い難い。園長やリーダーの指導の下に指導計画の作成、検討、見直しが行われているが、職員が共通理解をするための手順書(マニュアル)の作成が望まれる。			
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。			
	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	保 44	㉑ ・ b ・ c
評価機関のコメント			
子どもの発達状況や生活状況等はクラス会議、全体会議、パート会議等で情報共有している。保育の実施状況が個別の指導計画や「児童記録票」等に記載されている。記録内容や書き方に差異が生じないよう、段階を踏まえて、園長が個別に指導している。			
	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	保 45	㉑ ・ b ・ c
評価機関のコメント			
「個人情報保護規程」に沿って、子どもの記録の保管や職員への周知、保護者への説明が行われている。「情報に関する点検表」を作成し、職員各自の意識の継続も図られている。			

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育課程の編成		
A① A-1-(1)-①	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	保 46 a ・ ㉔ ・ c
評価機関のコメント		
「全体的な計画」については、少しずつ作成をしている段階で、昨年度の「保育課程」を基に保育計画を立案している現状である。園における保育の中核を担うのが「全体的な計画」であることを認識し、早期の完成を目指されたい。		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開 養護と教育		
A② A-1-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	保 47 ㉔ ・ b ・ c
評価機関のコメント		
「温湿度記録」と「掃除、安全チェック表」を毎日記録し、子どもたちが過ごしやすいような環境の整備が行われている。作り付けの家具で広い空間を確保したり、ドアで手を挟まないような工夫がされ、安全への配慮も十分されている。		
A③ A-1-(2)-②	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	保 48 ㉔ ・ b ・ c
評価機関のコメント		
子どもに対して否定的な言葉をできるだけ使わないようにし、笑顔で優しく、分かりやすい保育の実践を心がけている。実際の保育場面でも、職員が穏やかな口調で話しかけている場面が多くみられた。		
A④ A-1-(2)-③	子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	保 49 a ・ ㉔ ・ c
評価機関のコメント		
月の指導計画や個別の指導計画で基本的な生活習慣の獲得ができるよう立案し、保育の現場で実践している。絵本や紙芝居、実際の場面を通して、基本的な生活習慣について触れたり見直したりしながら、子ども自身が気づいていけるような工夫もしているが、担任により差異が生じている。職員全員の意識が、高いところで一致することが望まれる。		
A⑤ A-1-(2)-④	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	保 50 a ・ ㉔ ・ c
評価機関のコメント		
子どもの遊びが豊かになるよう「主体的遊び案」を各職員が年2回立案し、適切な環境を整備して保育を行っている。例えば、手作りマラカスでの音楽表現、お面やエプロンを用意してのなりきり遊びの充実等が挙げられる。園庭が広くないので、公園に出かけて走り回ったり、自然物と触れ合う機会も作っている。職員の自己満足で終わらないよう、実践を基にした事後勉強会等での振り返りを望みたい。		
養護と教育		
A⑥ A-1-(2)-⑤	乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保 51 ㉔ ・ b ・ c
評価機関のコメント		
同じ場所、同じ職員による安心感のある保育を経て、少しずつ、保育の場を廊下やホールに広げていったり、子どもの発達や興味に合わせて玩具を変えていく等の保育の工夫がされている。一部屋の子どもの人数を常に考慮し、穏やかな口調、静かな話しかけ等、今後も継続して励行されたい。		
A⑦ A-1-(2)-⑥	3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保 52 a ・ ㉔ ・ c
評価機関のコメント		
1・2歳児には、探索活動や自我の芽生え、基本的な生活習慣等、一人ひとりの子どもの状態に応じ、穏やかな口調で話しかけ、自分でしようとする気持ちを大切にしている。時間に追われる等、職員の気持ちに余裕がなくなると、職員から子どもへの指示が増えてしまうため、職員自身の気持ちにも目を向けながら保育していくことが望まれる。		

A⑧ A-1-(2)-⑦	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保 53	① ・ b ・ c
評価機関のコメント			
3歳児は単独クラス、4歳児と5歳児は合同で保育が行われている。実際の食事場で5歳児が4歳児に次に行くことを伝えたり、4歳児がお茶をこぼしたら5歳児が雑巾で拭く等の姿が見られた。4歳児が5歳児になったら、今度は自分がその動きをするんだという期待をもっていたりする言葉が聞け、合同で保育するからその良い場面に出会うことができた。			
障害のある子どもの保育			
A⑨ A-1-(2)-⑧	障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保 54	① ・ b ・ c
評価機関のコメント			
今年度は障害名がついている園児はいない。気になる子どもについて、子どもの様子をこまめに保護者に伝えたり、家庭での様子を聞いたりして情報交換を密にし、療育センターと連携ができるようになったケースがある。障害のある子どもを受け入れることを踏まえて、園長が受けた研修を伝達研修という形で職員に研修している。			
長時間にわたる時間			
A⑩ A-1-(2)-⑨	長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保 55	a ・ ② ・ c
評価機関のコメント			
異年齢保育で長時間保育が行われているため、甘えを受けとめたり、穏やかな気持ちで生活できるよう、年齢に合った玩具や環境等の工夫をしている。長時間保育の担当職員と担任との連携は職員連絡ノートで行い、保護者との連携がスムーズに行えるようにしている。長時間保育の計画は、全園児が同じもので保育されているため、一考を要す。			
小学校との連携			
A⑪ A-1-(2)-⑩	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	保 56	a ・ ② ・ c
評価機関のコメント			
保護者からの要望の中に、ハンカチやティッシュペーパーの使い方、男児のトイレでの排泄方法がある。それらについては、保育の中で意識して係わっているが、指導計画には反映されていない。幼保小連絡会や西区主催の研修に参加したり、「保育所児童保育要録」の送付等、小学校との連携はとれている。			
A-1-(3) 健康管理			
A⑫ A-1-(3)-①	子どもの健康管理を適切に行っている。	保 57	a ・ ② ・ c
評価機関のコメント			
健康診断、保護者からの情報、健康観察、全体会議、職員連絡ノート等による情報共有で、子どもの健康状態を把握している。健康に関する方針や取り組みは、「園だより」を活用して保護者に伝えている。SIDS(乳幼児突然死症候群)予防の昼寝時のチェックは5分に1回行っているが、保護者への情報提供はポスターの掲示に留まっている。			
A⑬ A-1-(3)-②	健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	保 58	a ・ ② ・ c
評価機関のコメント			
健康診断の結果は健康の記録に記載され、職員間で共有できている。保護者へは書面や口頭で伝えているが、「結果は知らされていない」との保護者アンケートの回答が多かった。健康診断の結果の周知方法を一考されたい。			
A⑭ A-1-(3)-③	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	保 59	① ・ b ・ c
評価機関のコメント			
主治医の指示の下、除去食や代替食を提供している。アレルギー対応児には配膳時に2名がサインし、担任2名がチェックを行い、トレイの色やアレルギーを声出し確認し、誤食防止を図っている。名古屋市主催の研修に参加した職員による伝達研修や、法人が行っているエビペン使用の研修を順次受けており、職員はアレルギー対応に必要な知識や情報を備えている。			

A-1-(4) 食育、食の安全			
A ¹⁵ A-1-(4)-①	食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	保 60	① a ・ b ・ c
評価機関のコメント			
食育計画を基に、「園だより」で毎月クラスの様子やねらいを伝えたり、業者発行の「食育だより」の配付やサンプルの提示で、食生活や食育に関する取り組みを保護者に伝えている。調理は業者委託であるため、子どもの状況に合わせての対応に融通がつかない部分もあるが、園内で調理しているので、給食室を覗いたり、匂いをかいだりできる環境にはある。絵本や紙芝居、畑での夏野菜作りを通して、子どもが食について関心をもてるよう取り組んでいる。			
A ¹⁶ A-1-(4)-②	子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	保 61	a ・ ② b ・ c
評価機関のコメント			
園長、調理員、委託業者での給食会議を月に1回行い、子どもの発達段階や食べ具合等を伝え、献立に反映できるようにしている。毎日の子どもの状況を記録し、給食会議で伝えるようにしているが、業者委託のために調理員が食事の様子を見たり、子どもの話を直接聞く機会もたれていない。			
A-2 子育て支援			
			第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携			
A ¹⁷ A-2-(1)-①	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	保 62	a ・ ① b ・ c
評価機関のコメント			
3歳未満児は毎日の連絡ノート、幼児は園から月1回、保護者からは随時の連絡ノートの利用で、園と家庭との連携や情報共有を行っている。口頭での情報交換や相談は基本的にメモを取り、必要なことは保育レポートに記録として残しているが、職員により差異がある現状である。			
A-2-(2) 保護者等の支援			
A ¹⁸ A-2-(2)-①	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	保 63	① a ・ b ・ c
評価機関のコメント			
登降園時に園長が積極的に保護者に話しかけ、良好なコミュニケーションが図られている。要望や相談等は全体会議で共有し、対策を話し合っている。話し合いの内容は職員連絡ノートに記録し、パート職員との共有もされている。欠席が続く場合には園から電話連絡し、状況把握をしている。			
A ¹⁹ A-2-(2)-②	家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	保 64	a ・ ② b ・ c
評価機関のコメント			
現在虐待を疑われる子どもがいないことから、マニュアルの読み合わせや研修等は行っていない。保育における虐待が行われないように園内研修を行っている。家庭でのネグレクトや虐待に対して、職員による早期の発見を可能にするためにも、マニュアルに基づく研修を実施して職員全員の意識の向上を図られたい。			
A-3 保育の質の向上			
			第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)			
A ²⁰ A-3-(1)-①	保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	保 65	a ・ ① b ・ c
評価機関のコメント			
クラス運営や個々の子どもの育ちに対する振り返りは日案で行っている。職員一人ひとりの「年間行動計画」を各自作成し、毎月見直しをすることを通して自己評価も行っている。個人の自己評価を、園全体を見据えた自己評価に繋げていくことや、職員による自己評価の尺度の差異をなくすことが課題である。			